

薬剤師在宅訪問サポート相談窓口

在宅医療の普及と質の向上を目指し、「在宅訪問ができる薬局」を紹介いたします。

「在宅訪問のできる薬局」の薬剤師は、医師の指示のもと、医療・介護保険制度を利用して、在宅医療を受けている患者さま、通院が困難な患者さまのお宅へ伺い、お薬の説明や管理の方法、飲み方の指導など、「薬の専門家」としてのお手伝いをさせていただきます。

薬局の選び方

2つの選択方法があります

- 希望する薬局がある。
- 「在宅訪問のできる薬局検索システム」を用いて選ぶ。

選んだ薬局名を医師やケアマネジャー等に伝えましょう。

もしも、希望した薬局から「訪問できない」と言われたり、「在宅訪問のできる薬局検索システム」がわからない場合は、下記までお問い合わせください。お住まいの地域の訪問できる薬局をご紹介します。

<薬剤師の訪問をご希望の方> 下表の各市町担当窓口薬局に直接ご相談ください。

(筑後市)

- 薬局名： 吉村薬局
- 所在地：筑後市大字尾島 180-1
- 対応日時：祝日を除く月曜日～金曜日 9：00～17：00
- 電話番号：0942-52-8324
- FAX 番号：0942-52-8324
- E-mail：yoshimura-p@ymail.ne.jp

(八女市)

- 薬局名： いなとみ薬局
- 所在地：八女市稲富 129-1
- 対応日時：祝日を除く月曜日～金曜日 9：00～17：00
- 電話番号：0943-30-1161
- FAX 番号：0943-30-1162
- E-mail：sp8k3cv9@pure.ocn.ne.jp

(広川町)

- 薬局名： くるみ調剤薬局
- 所在地：八女郡広川町大字新代 1721-8
- 対応日時：祝日を除く月曜日～金曜日 9：00～17：00
- 電話番号：0943-32-5820
- FAX 番号：0943-32-5820
- E-mail：kurumipha@gmail.com

在宅医療について

在宅とは

通院困難な状態の患者さんに対し、多職種の医療関係者が患者宅に訪問して、継続して医療提供を行うことです。現在、超高齢社会に対応する医療・介護のしくみとして、住み慣れた地域において、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の整備が進んでいます。

そこで、地域においてより多くの薬局が在宅医療に取り組む体制づくりのために、愛媛県薬剤師会では、積極的に在宅訪問に取り組んでいる薬局を「在宅訪問のできる薬局」としてご紹介しています。

「在宅訪問のできる薬局」の薬剤師ができること

「在宅訪問のできる薬局」の薬剤師は、医師の指示のもと、医療・介護保険制度を利用して、在宅医療を受けておられたり、通院が困難な患者さまのお宅へお伺いして、お薬の説明や管理、飲み方のご指導など、「薬の専門家」として療養や治療のお手伝いをさせていただきます（介護保険の利用限度額には含まれません）。

地域や条件から「在宅訪問のできる薬局」を検索できますので、薬局選びのご参考にご利用ください。

こんなことでお困りではありませんか？

薬に対する不安や疑問に薬剤師がお応えします



身体が不自由で、
薬局に薬を取りに
行くことができない。

身体の不自由な方には
調剤したお薬を持って訪問し、
お薬の説明をします。



薬を飲み忘れる。
薬を飲んだことを忘れる。
薬が余ってしまった。
(または、足りなくなってしまった)

お薬の管理をお手伝いしたり、
調剤方法や保管方法を工夫したり
します。
たとえば、飲むタイミングごとに
薬を1袋にまとめる一包化や
お薬カレンダーがあります。



錠剤やカプセルが
のどにつかえる。
(薬がのみづらい)

必要に応じて、
お薬の変更を医師に依頼したり、
飲みやすく加工したりします。



市販の薬と一緒に飲んでいい？
(飲み合わせが心配)
たくさんの薬を同時に飲んで
大丈夫？

薬の飲み合わせをお調べします。



薬の副作用が心配。

起こす可能性のある副作用を
ご説明し、早めの対応ができる
ようにします。



最近、食べ物の味がしなくなった。
食欲がなくなった。
手が震えるようになった。
(薬を飲み始めてから、体調に
変化がでた)

お薬の副作用かどうか確認し、
疑いがあれば速やかに医師に
報告します。





何に効く薬なのかわからない。

薬の効果について、
わかるまで丁寧にご説明します。



シーツを消毒したいけど、
どうすればいいの？
(消毒方法について知りたい)

消毒薬の紹介や取り扱いに
ついてのご説明をします。



床ずれを予防したいけど、
どんな介護用品がいいの？
(介護用品を選びたい)

介護相談（介護用品・介護方法・
介護保険のことなど）にお答えし、
必要に応じて医療・福祉・介護
などの方との連携を図ります。



料金はどのくらいかかるの？

訪問薬剤管理指導 1 回の料金(1 割負担の場合・月 4 回まで)

令和 3 年 4 月現在

自宅の場合

介護保険 (介護保険認定を受けている方)	医療保険 (介護保険認定を受けていない方)
517 円	650 円

施設の場合

	介護保険(1割)	医療保険
単一建物居住者が 1 人の場合	517 円	650 円
単一建物居住者が 2~9 人の場合	378 円	320 円
上記以外の場合	341 円	290 円

※ただし、単一建物居住者が 2~9 人の場合でも、施設の規模によっては単一建物居住者が 1 人の場合の金額になることがあります。

<料金等に関する注意事項>

※上記金額は、訪問薬剤指導 1 回の料金(1 割負担の場合・月 4 回まで)です。

※上記以外の料金とは別に、お薬代がかかります。

※薬局からの距離により、交通費が発生する場合もございます。

※麻薬管理が必要な方は、1 回 100 円(1 割負担の場合)が加算されます。

※緊急訪問時には、1 回 200 円又は 500 円(1 割負担の場合)が加算されることがあります。

※6 歳未満の乳幼児の場合は、1 回 200 円(2 割負担の場合)が加算されます。

※介護保険の利用限度額には含まれません。

※「単一建物居住者」とは、訪問した建物内において、当該訪問月に診療した人数のことです。

訪問等が「同一日」か否かは関係ありません。

※詳しくは、薬局・薬剤師にお問い合わせください。

薬剤師の3つの役割

薬剤師にお任せください

[1]薬の調剤と適正管理

状態に応じた調剤と服薬管理の支援をします。

[2]患者さんの体調チェック

患者さんにお会いして、薬の効果と副作用を確認、評価します。

[3]多職種との連携

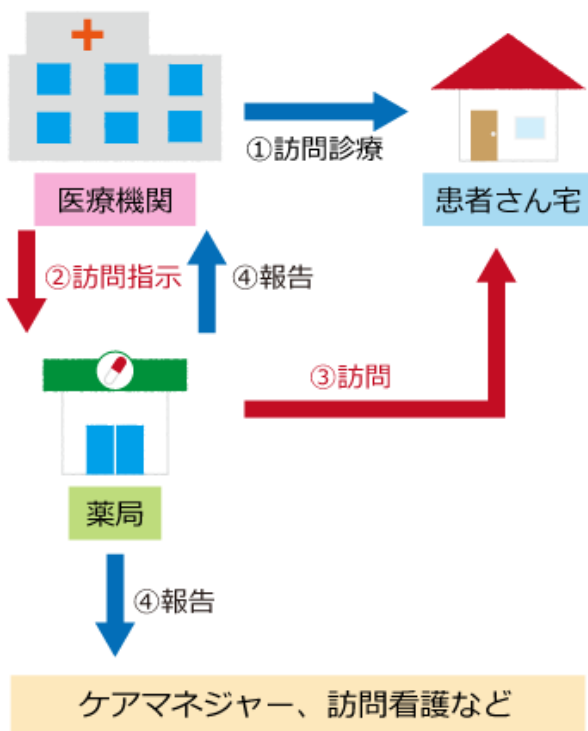
[1][2]のことを医師・看護師・ケアマネジャー等に伝え、連携して患者さんをフォローします。

どうすれば来てくれるの？

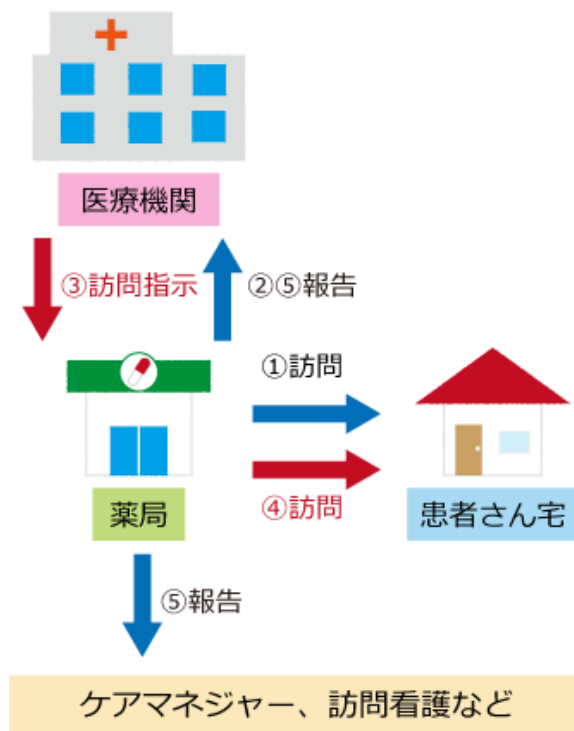
薬剤師訪問の流れ

訪問によるお薬の説明には、医師の指示が必要です。主治医に直接ご相談されることをおすすめします。薬剤師に相談していただいた

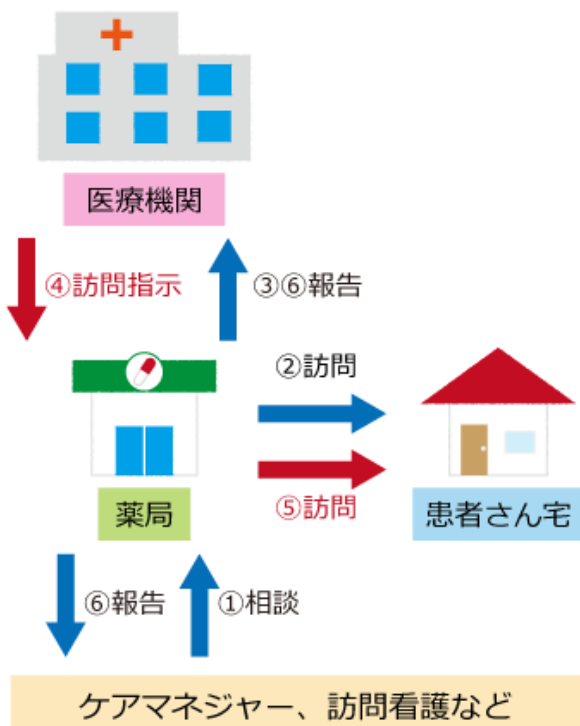
①医療機関からの依頼



②薬局から訪問提案



③ケアマネジャー等からの依頼



☆患者さん・ご家族の相談から始まることもあります。

場合は、薬剤師から医師に問い合わせをいたします。